

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本寿宣

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 経営管理室南陽経理課長 小林武明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 仲田修治

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社  
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店  
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第121回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

## (2) 当該決議事項の内容

## 第1号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役の員数を変更するため、現行定款第19条及び第28条を一部変更、定款第23条（取締役会の決議の省略）を新設、その他文字の追加、条数の変更を行う。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山本寿宣、田代克志、山田正幸、阿部勗、栗田守、安達徹、三浦啓一、本坊吉博及び日高真理子の9氏を選任する。

## 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

社内監査役の補欠監査役として田中康彦氏を、社外監査役の補欠監査役として長尾謙太氏をそれぞれ選任する。

## 第4号議案 取締役の報酬等の額の改定の件

取締役の報酬額を年額6億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内）と改定する。

## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、第4号議案に係る取締役の報酬等の額の範囲内にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額5,000万円以内の金銭報酬債権として支給する。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	2,716,823	6,175	2,954	99.61	可決

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第2号議案 取締役9名選任の件					
山本寿宣	2,534,945	179,404	11,600	92.94	可決
田代克志	2,656,111	65,713	4,126	97.38	可決
山田正幸	2,657,958	63,866	4,126	97.45	可決
栗田守	2,650,946	70,878	4,126	97.19	可決
安達徹	2,650,940	70,884	4,126	97.19	可決
阿部勗	2,583,190	137,402	5,358	94.71	可決
三浦啓一	2,584,221	136,370	5,358	94.75	可決
本坊吉博	2,022,579	698,012	5,358	74.15	可決
日高真理子	2,716,179	6,820	2,954	99.58	可決

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第3号議案 補欠監査役2名選任の件					
田中康彦	2,640,831	82,019	3,098	96.82	可決
長尾謙太	2,721,296	1,702	2,954	99.77	可決
議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第4号議案 取締役の報酬等の額の改定の件	2,720,640	2,209	3,098	99.75	可決

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	2,684,065	38,954	2,923	98.41	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。